

令和2年度 入学料・前期授業料の免除、徴収猶予 手続きフロー

大学院生			
日本人学生・私費外国人留学生			
大学院生の申請方法及び選考基準については、昨年度から変更はございません。			
<p>▼入学料免除の申請 (~4月13日)</p> <p>以下の書類を提出してください。</p> <p>①全申請者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学料免除・徴収猶予願(家族調書含む) <p>②日本人学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族についての添付書類一覧(詳細はHPを参照) <p>③私費外国人留学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生経済状況申告書 ・在留カードの写し(両面) 	<p>▼入学料徴収猶予の申請 (~4月13日)</p> <p>以下の書類を提出してください。</p> <p>①全員学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学料免除・徴収猶予願(家族調書含む) <p>②日本人学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族についての添付書類一覧(詳細はHPを参照) <p>③私費外国人留学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生経済状況申告書 ・在留カードの写し(両面) 	<p>▼授業料免除の第1次申請 (~4月13日)</p> <p>「授業料免除・徴収猶予願(家族調書含む)」を学生支援係に提出する。</p>	<p>▼授業料徴収猶予の申請 (~4月13日)</p> <p>「授業料免除・徴収猶予願(家族調書含む)」を学生支援係に提出する。</p>
		<p>▼授業料免除の第2次申請 (第1次申請した方のみ対象) (6月1日~6月19日)</p> <p>家計等に関する書類である「家族についての添付書類」を学生支援係に提出する。</p>	